

2022年7月20日

## 団体保険新商品 あんしんマイパッケージ の発売 ～ニューノーマル時代の企業（団体）・従業員のニーズに対応した福利厚生制度～

第一生命保険株式会社（代表取締役社長：稲垣 精二、以下「当社」）は、企業（団体）が福利厚生制度として複数の保険商品をパッケージとして導入し、導入した保険商品の中から必要な保障を従業員が自分で選んで加入できる団体保険の新商品「あんしんマイパッケージ」のご案内を2022年7月から開始します。

「あんしんマイパッケージ」は、様々な保障の団体保険商品をパッケージ化することで、福利厚生制度として多様な保障ラインアップを一度に準備でき、ニューノーマル社会の中ですます多様化する企業（団体）、従業員のニーズによりきめ細かくお応えできる商品です。また、企業（団体）が複数の保険商品を導入すると、従業員の保険料が割引かれる「パッケージ割」をご提供するほか、導入にあたって最低限必要となる加入者数をパッケージ化した複数商品の合計加入者数で判定するなど、保障の充実と導入のしやすさを両立させた商品です。なお、団体保険において、パッケージ型で保険商品を提供するのは生命保険業界初となります。（2022年6月時点第一生命調べ）

また、企業（団体）の健康経営を推進する観点から、健康経営など企業の経営課題を解決する付帯サービス「DL Benefit Premium」とあわせて、健康診断の判定結果が一定の要件を満たす従業員には割引料率を適用する「けんこう応援割」をご提供します。なお、団体保険において、健康診断の判定結果にもとづき従業員ごとに割引料率を適用するのは、生命保険業界初となります。（2022年6月第一生命調べ）

上記に加えて、企業（団体）事務担当者および従業員の各種お手続きについて、デジタル化・ペーパーレス化を実現します。インターネットを通じたお手続きにより、スマートフォンやパソコンでの簡単手続きといった従業員の利便性向上と、テレワークでも担当者の事務手続きが行えるといった企業（団体）事務担当者の簡便な事務が見込まれます。

当社は引き続き、企業（団体）における従業員の健康増進に向けた商品やサービスのご提供を通じて、今後も「お客さま一人ひとりの幸せ」の実現に向け、お客さまの「クオリティ オブ ライフ（QOL）」向上・社会課題の解決に取り組んでいきます。



<「あんしんマイパッケージ」のコンセプト>



『企業（団体）の健康経営』と『従業員の健康増進』をサポート  
 多様化する企業（団体）・従業員のニーズに応える福利厚生制度

1. 新商品「あんしんマイパッケージ」のポイント



自身の万一の備え、親の介護も。 <sup>(注1)</sup> 企業（団体）が選択したラインアップの中から必要な保障を従業員が自分で選べます。
<p><b>&lt;けんこう応援割&gt;</b></p> 従業員が入力した健康診断の判定結果にもとづき、割引料率を適用します。 <sup>(注2)</sup> 
<p><b>&lt;パッケージ割&gt;</b></p> 企業（団体）が複数の保険商品を導入すると、従業員の保険料が割引かれます。 <sup>(注3)</sup>
<p><b>&lt;お手続きのデジタル化&gt;</b></p> 従業員による給付金等の請求や、企業（団体）事務担当者のお手続きが、デジタルで行えます。 <sup>(注4)</sup>
<p><b>&lt;付帯サービス&gt;</b></p> 充実したサービス<DL Benefit Premium>で健康経営と従業員の健康増進を推進できます。 

(注1) 所定の免責事項等、保険金等をお支払いできない場合があります。詳細は「ご契約のしおり-約款」を必ずお読みください。また、保障内容の詳細は後記3. 商品概要を参照ください。  
 (注2) 割引の適用には一定の条件があります。詳細は後記4. けんこう応援割を参照ください。  
 (注3) 割引の適用、詳細については後記5. パッケージ割を参照ください。  
 (注4) お取り扱いには一定の条件があります。詳細は後記6. お手続きのデジタル化を参照ください。

## 2. 開発背景

高齢化や医療技術の進歩、世帯構造の多様化といった社会環境の変化等により、企業の福利厚生制度として活用される団体保険においても、より柔軟かつ的確に保障を提供できる商品の必要性が高まっています。

こうした中、当社は、企業（団体）が死亡保障や医療保障など、様々な保障の保険商品をパッケージとして導入し、導入した保険商品の中から必要な保障を従業員が自分で選んで加入できる団体保険「あんしんマイパッケージ」を開発しました。これにより、企業（団体）は自社の福利厚生制度として多様な保障ラインアップを従業員に準備することが可能となり、従業員は自身のライフデザインに沿って必要な保障を選択することが可能となります。

また、少子高齢化による労働力人口の減少や就業者の平均年齢の上昇に伴い、従業員が健康で長く働き続けられる環境を整えることが企業（団体）にとっての喫緊の課題となっています。そのため、従業員の健康管理を経営的な視点で考え取り組む「健康経営」の推進は、企業（団体）にとって不可欠なものとなっています。こうした企業（団体）をサポートするため、従業員の健康診断の判定結果にもとづき従業員ごとに割引料率を適用する「けんこう応援割」を開発し、従業員の健康への意識向上による企業（団体）の健康経営の推進も応援していきます。

## 3. 商品概要



①死亡への備え	無配当団体定期保険（2022）
②入院・外来手術への備え	無配当団体医療一時金保険（2022）
③3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）等への備え	無配当団体3大疾病保険（2022）
④介護への備え	無配当団体介護保険（2022）

企業(団体)は、パッケージとして導入可能。  
従業員は必要な保障を選択して加入。

※従業員任意加入型の保険です。また、当商品では配当金のお支払いはありません。

※保険金・給付金のお支払い対象とならない場合があります。詳細は「ご契約のしおり-約款」を必ずお読みください。

Pick Up!

④介護への備え（無配当団体介護保険（2022））

～仕事と介護の両立支援、介護による離職防止をサポートする保険～

### a. 加入資格

役員・従業員、配偶者、およびその親（戸籍上の父母）<sup>（注1）</sup>

（注1）配偶者、親のみが加入することはできません。

**b.加入年齢**

15歳～90歳 (注2)

※配偶者は満18歳からとなります。

**c.継続年齢**

90歳まで (注2)

**d.お支払事由**

責任開始期以後に発生した傷害または疾病を直接の原因として、つぎの i ) ii ) のいずれかに該当したとき

- i ) 公的介護保険制度における要介護 1 以上の認定を受けた
- ii ) 第一生命が定める状態が180日間継続した (要介護 2 以上に相当)

**e.お支払いする給付金**

介護給付金	一時金 10 万円～500 万円 (10 万円単位で設定可能)
支払回数	被保険者毎 1 回

**f.保険料負担者**

役員・従業員

**g.保険料(月額)例<被保険者 1 人あたり>**

- 前提 ■ 介護給付金額 100 万円  
■ 被保険者数 20 名～99 名

	40 歳 (注2)		65 歳 (注2)		75 歳 (注2)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
基本料率	56 円	54 円	800 円	596 円	2,488 円	2,274 円
パッケージ割あり	53 円	51 円	760 円	566 円	2,364 円	2,160 円

**【保険料に関するご留意点】**

保険料は2022年7月時点の第一生命の保険料率にもとづき計算しております。保険料率は今後変更となる可能性があります。また、保険料は毎年の更新時に更新日時点の被保険者の保険年齢・性別、被保険者数などに応じた保険料率等をもとに再計算されます。

パッケージ割には一定の条件があります。詳しくは5. パッケージ割を参照ください。

(注2)記載の年齢は特にことわりのないものは保険年齢です。保険年齢とは、基準日現在の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数については、6か月以下のものは切り捨て、6か月を超えるものは切り上げて計算した年齢をいいます。



## 4. けんこう応援割

従業員または配偶者が入力した健康診断<sup>(注1)</sup>の判定結果にもとづき、BMI・血圧・血液検査の3項目全てが割引判定条件を満たす加入者(本人・配偶者)については健康診断優良割引料率(以下「割引料率」)が適用されます。割引料率の適用可否判定は加入時および毎年の更新時に行います。更新時には保障内容に変更がない場合も含め毎年システム上で申告いただきます。<sup>(注2)</sup><sup>(注3)</sup>

### ■ 割引判定条件 (下表のすべてに該当する方に割引が適用されます。)

健康診断結果の有効期間は加入および毎年の更新時における申込日から1年2か月以内のものとなります。<sup>(注3)</sup>

検査項目	受診日時時点で満39歳以下	受診日時時点で満40歳以上
BMI <sup>(注4)</sup>	18.0以上27.0以下	
血圧	最低血圧値が85mmHg未満かつ 最高血圧値が130mmHg未満	
血液検査(血糖値)	(要件なし)	HbA1cが5.5%以下 <sup>(注5)</sup>

(注1) 「健康診断」とは、定期健康診断、特定健康診査などをいい、人間ドックを含みます。

(注2) けんこう応援割の適用可否判定は翌年に引き継がれません。けんこう応援割の適用には毎年の更新時にシステム上で申告いただきます。

(注3) 1年2か月以内の健康診断結果がない場合は、基本料率が適用されます。

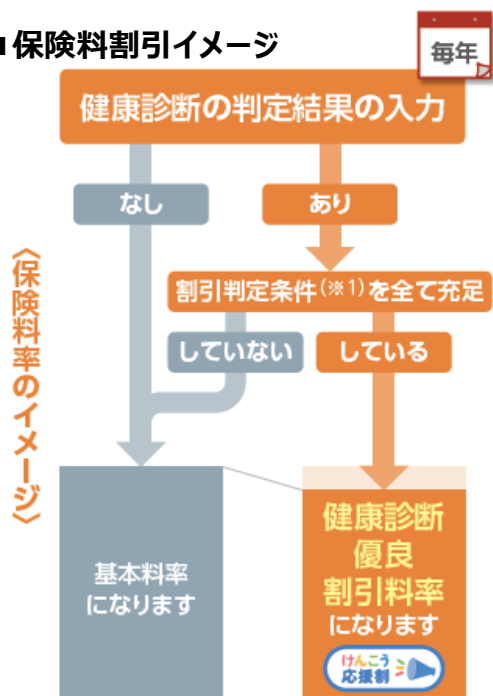
(注4) BMIとは肥満度をあらわす体格指数です。(計算式: BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m)<sup>2</sup>)

(注5) HbA1cの結果がない場合は血糖値が100mg/dl未満

### ■ 対象となる商品

1. 無配当団体定期保険(2022)
2. 無配当団体医療一時金保険(2022)
3. 無配当団体3大疾病保険(2022)

### ■ 保険料割引イメージ



「けんこう応援割導入に際してのご留意点」

1. 加入(増額)に際して、健康診断の判定結果入力とは別に健康状態の告知等が必要です。告知等の内容によっては、割引判定条件を満たした場合でも、基本料率の保険料となることや、契約を引き受けできないことがあります。
2. 配偶者については配偶者の健康診断の判定結果によって、割引料率適用可否を判定いたします。
3. こどもは対象外になります。
4. 30代以下の方は年齢・性別・保険金額(基準給付金額)等によっては、健康診断優良割引料率を適用しても、基本料率を適用した場合と保険料が同一となる可能性があります。
5. システム上への告知(加入時)・報告(毎年の更新時)が必要です。

左図は、相違点の理解を容易にするためのもので、金額の多寡と図のスケールは必ずしも相関しておりません。

(※1)割引判定条件については上記「■ 割引判定条件」をご確認ください。

## 5. パッケージ割

企業（団体）が一定条件のもと、複数の保険商品をパッケージで導入した場合、パッケージ割が適用されます。導入した商品数によって、適用されるパッケージ割引料率に変動はありません。詳細は、パッケージ特約のチラシ・提案書をご参照ください。

## 6. お手続きのデジタル化

企業（団体）事務担当者、従業員ともに原則インターネットでお手続きいただけます。（注1）（注2）

- 企業（団体）事務担当者…契約成立後以降の各種お手続き
- 従業員…加入手続～保険・給付金の請求の各種お手続き

企業（団体）事務担当者のお手続きをデジタル化およびダイレクト化し、従業員はスマートフォン等でお申込みから保険金等の請求まで完結することにより、時間や場所の制約なくご自身のタイミングでご自宅や職場等でお手続きが可能となります。さらに、当商品に関する加入・お手続き状況、被保険者証や、生命保険料控除証明書、当社からの連絡事項をインターネット上でタイムリーに把握することが可能となります。

（注1） システムメンテナンスなどにより、利用できない場合があります。

（注2） お取り扱いには一定の条件があります。無配当団体定期保険（2022）、無配当団体介護保険（2022）はインターネットでの請求ができません。その他、一部のお手続きは書面でのお手続きとなります。

## 7. 付帯サービス<DL Benefit Premium>



多様化する従業員の「働き方」「価値観」に合わせ、従業員の「働きやすさにつながるサービス」、健康経営など企業の「経営課題を解決するサービス」をご提供します。企業（団体）担当者さま向けメニューの他、従業員向けの心とカラダの健康増進、育児・介護・相続に関するサービスなど幅広くご活用いただけます。

### 【従業員・家族向け】

優待利用サービス	旅行・レジャー施設や飲食店に加え、健康・育児支援サービスなど日常生活のあらゆるシーンで優待・特典をご利用いただけます。 ※第一生命の提携企業が提供します。
各種相談サービス	心と身体の健康や育児・介護に関するご相談に対応するサービスです。（注） ※第一生命の提携企業が契約するサービスパートナーより提供します。

（注） 各種相談サービスは、上記の優待利用サービスを構成する一部サービスとなります。

### 【企業（団体）向け】

団体担当者さま向け相談ダイヤル	実行性のあるメンタルヘルス施策等のご相談を受け付けます。 ※第一生命の提携企業が契約するサービスパートナーより提供します。
健康経営優良法人認定取得支援サービス	企業（団体）の健康経営や健康経営優良法人認定取得をサポートする各種サービス等をご利用いただけます。 ※第一生命の提携企業が提供します。
その他	企業（団体）の課題解決に向けた各種有料サービスをご用意しています。

【商品について】

- この資料は2022年7月時点の商品の概要を説明したものであり、契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご契約にあたっては「ご契約のしおり-約款」を必ずお読みください。
- 本商品の導入にあたっては、一定の条件があります。詳細は営業担当者までご確認ください。

【付帯サービス<DL Benefit Premium>について】

- 掲載のサービスは2022年7月時点の情報にもとづいて記載しており、内容は将来予告なく変更・終了することがあります。
- 第一生命の提携企業が提供するサービスについては、第一生命が提供するものではありません。サービスの利用にあたって生じた損害について第一生命は責任を負いかねます。
- 一部のサービスについて、ご利用にあたりお申込みが必要です。
- 一部のサービスについて、地域によってご利用いただけない場合があります。
- 提携企業が提供する情報はあくまで参考情報であり、必ずしも医療行為に対する完全な情報が得られるとは限りません。

【共通】

- 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

(登)C22S6028(2022.6.27)